

お知らせ



9月は動物愛護月間です！

9月は動物愛護月間です。動物愛護と動物の正しい飼い方について関心、理解を深めましょう。

ペットを飼ったときは

- 犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう
法律で義務付けられています。
- 犬はつないで、事故防止に心がけましょう
放し飼いは条例で禁止されています。事故防止のため、散歩時はリードを付けましょう。
万が一、犬のかみつき事故が発生したら「茨城県動物指導センター」に届け出ましょう。
- ふん尿の後始末は飼い主の義務です
犬の散歩の際は、尿は水で流し、ふんは袋に入れて持ち帰って処分するなど、後始末をしっかりしましょう。
- 危険やトラブルを避けるため、猫は屋内で飼育しましょう

野良猫への対処

- 野良猫にエサをあげないでください
エサを与えるだけで管理をしない行為は、繁殖や近隣トラブルの原因となります。
- エサを与えるなら責任を持って飼育しましょう
野良猫にエサを与える場合は、室内で飼う準備を整え、責任を持ちましょう。
- 野良猫が自宅敷地内に入って困っている人へ
ホームセンターなどで販売している猫用忌避剤や木酢液などをまくと効果があります。
※市や県動物指導センターでは、野良猫の捕獲や駆除は行っていません。

問 生活環境課 生活環境G ☎52-1111 内線114
茨城県動物指導センター ☎0296-72-1200



後期高齢者のための無料の 歯科健診を実施します

高齢者の口腔機能の低下や肺炎などの病気を予防するために、歯科健診を無料で実施します。対象者には、8月下旬に案内を送付します。（長期入院者・施設入所者などを除く。）同封の「実施歯科医療機関一覧」に記載のある医療機関で受診してください。

期間	9月1日(火)～12月31日(木) ※歯科医療機関の休診日を除く。
対象者	茨城県後期高齢者医療制度の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳の誕生日を迎えた人 ①昭和25年4月1日～昭和26年3月31日生まれの人 ②昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの人 ③昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれの人
内容	問診、口腔内検査(歯の状態の確認)や、口腔機能の評価(飲み込みや噛む力などの検査)など
受診方法	受診を希望する歯科医院へ予約

※健診に引き続き治療を行う場合には、別途料金がかかります。

問 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課
保健事業係 ☎029-309-1212



8月24日から市内の一部郵便局で 窓口休止時間が設けられました

郵便局名	休止時間
大宮上町郵便局 ☎53-1118	12:30～13:30
大賀郵便局 ☎52-2512	12:00～13:00
大宮玉川郵便局 ☎52-0911	13:00～14:00
山方郵便局 ☎57-2050	12:30～13:30
山方長田郵便局 ☎57-2759	13:00～14:00
檜沢郵便局 ☎58-2201	12:00～13:00
八里郵便局 ☎56-2701	12:00～13:00
御前山郵便局 ☎55-2101	12:30～13:30

※土・日・祝日は営業していません。
※ATMの取扱時間の変更はありません。
※詳しくは、各郵便局へお問合せください。

問 美和郵便局 ☎58-2001